

予算決算常任委員会委員長報告

去る9月5日及び6日の本会議において、議長から本委員会に付託されました案件は、議案12件です。議案につきましては、各分科会におきまして慎重な審査を行い、各分科会長から報告を受けた後、報告に対する、質疑、討論、採決を行いました。以下、審査の経過と結果について順次報告いたします。

記

1 審査年月日 令和4年9月26日(月)

2 場 所 議 場

3 出席委員 今関公美、湯沢美恵、桜井 卓、村田裕子、
金森すみ子、岡村有正、松島修一、日高英城、
高橋伸治、中村洋子、保角美代、渡邊良太、
滝瀬光一、諏訪善一良、大嶋達巳、島野和夫、
岸 昭二、加藤勝明、黒澤健一

4 審査結果

「議案第32号」令和3年度北本市一般会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第33号」令和3年度北本市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成全員により認定すべきものと決定しました。

「議案第34号」令和3年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成全員により認定すべきものと決定しました。

「議案第35号」令和3年度北本市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第36号」令和3年度北本市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、賛成多数により認定すべきものと決定しました。

「議案第37号」令和3年度埼玉県央広域公平委員会特別会計歳入歳出決算の認

定については、賛成全員により認定すべきものと決定しました。

「議案第38号」令和3年度北本市公共下水道事業会計決算の認定については、賛成全員により認定すべきものと決定しました。

「議案第52号」令和4年度北本市一般会計補正予算（第4号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第53号」令和4年度北本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第54号」令和4年度北本都市計画事業久保特定土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第55号」令和4年度北本市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

「議案第56号」令和4年度北本市介護保険特別会計補正予算（第1号）については、賛成全員により原案のとおり可決すべきものと決定しました。

◎「議案第32号」について

初めに、総務文教分科会会長報告の内容について主なものを申し上げます。

（1）ふるさと納税の令和3年度寄附金の状況及びふるさと応援基金の年度末残高の状況についての質疑に対し、「令和3年度の寄附額は9億745万1,461円で、ふるさと納税による寄附金はふるさと応援基金に積み立て、令和3年度末の残高は6億6,821万7,828円であった。用途別の残高が多いものとしては、第五次北本市総合振興計画の政策1「子どもの成長を支えるまち」づくりに関する事業、政策2「健康でいきいきと暮らせるまち」づくりに関する事業、人口減少に対応す

るためのリーディングプロジェクト2「めざせ日本一、子育て応援都市」に関する事業の順となっている」とのことでした。

(2) 公共施設整備基金積立金を2億円積立てた理由及び目標額についての質疑に対し、「政策的積立てとして、大規模工事が重なる可能性に備え、決算剰余金等の状況を勘案しながら積立てを行った結果、令和3年度の決算額は2億円となった。目標額としては、31年間で31億円と考えている」とのことでした。

(3) ALT(外国語指導助手)委託料の事業執行の効果についての質疑に対し、「令和3年度は民間委託により6名を配置し、小・中学校でネイティブスピーカーを活用した授業を実施した。直接雇用ではないため、仮にALTが欠席となる場合でも委託先から別の人材が派遣されるという効果がある。また、英語スピーチコンテストの指導をALTが担当してコミュニケーション能力の向上を図ったり、ALTと英語教科担任が工夫してできる限り日本語を使わず授業することにより、生徒が臆せず英語を話せる環境ができた」とのことでした。

(4) 「GIGAスクール構想の実現」関連事業の内容及びタブレット端末の家庭での活用状況についての質疑に対し、「児童生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰った場合の充電用として、ACアダプターを小学校2,887個、中学校1,591個整備したほか、小学校49台、中学校31台のタブレット端末等の修繕に対応した。家庭への持ち帰りについて、ほぼ毎日持ち帰っていると回答した学校は約54%で、特に中学校での持ち帰りが多く、家庭での活用としては、朝の健康観察を実施している学校があるほか、アプリでドリル学習を実施しているケースや、自身が作成途中の課題を家庭で継続して行うなどの状況を聞いている」とのことでした。

次に、健康福祉分科会会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) 障がい者福祉関係の扶助費に関して、主な増減と傾向についての質疑に対し、「障害福祉サービス費については令和3年度は前年度比8,342万5,563円、9.1%の増となっている。主な要因は利用者の増加及びサービス等報酬改定によるもので、このうち就労移行支援について、一般就労に向けた準備として利用

ニーズが年々増加しており、令和3年度は7,645万4,361円で前年度比2,634万2,246円、52.6%の増となっている。また、居宅介護について、コロナ禍の外出自粛等によるホームヘルプサービスが増加傾向にあり、令和3年度は6,003万1,462円で前年度比1,263万5,835円、26.7%の増となっている」とのことでした。

(2) 社会福祉費に関して、緊急時通報システムの実績と運用についての質疑に対し、「決算額は113万1,450円で前年度比11.8%の減、登録者は47人で2人の減、延べ件数570件で76件の減となっている。機器を設置し、緊急時にブザーを押すと事業所へつながり、そこから必要性があれば救急車を要請するが、中には、相談の段階で、救急車の要請まではいかないケースもある」とのことでした。

(3) 保健と介護予防の一体的実施事業に関して、保健指導の人数31人で決算額299万8,367円の費用対効果についての質疑に対し、「後期高齢者健診の結果から31人を抽出し、個々の生活習慣に応じたきめ細かなアドバイス、電話や訪問による食生活や生活習慣の改善指導を行い、糖尿病性腎症の重症化を食い止めている。重症化して人工透析になると1年で500万円から600万円の医療費が掛かるが、予防により重症化しないよう、参加者の意識を高めることができおり、大いに効果があったと認識している」とのことでした。

次に、建設経済分科会会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) 桜国屋、北本さんた亭及び&greenCAFÉの使用料が前年度比で大幅に増額している要因についての質疑に対し、「コロナ禍における消費活性化策として実施した市内応援クーポン券やPay Payキャンペーンによる利用で施設全体の売上が増加したことや、令和3年度から水道使用料、浄化槽管理委託料、浄化槽清掃処分料及び電気使用料を徴収したことが要因で、全体として349万8,419円の増となった」とのことでした。

(2) プレミアム付商品券(クーポン型)事業の主な取組成果についての質疑に対し、「2万9,331世帯、29万3,310枚を配布し、総額1億4,665万5,000円に対して23万6,244枚、1億1,812万2,000円分の利用があり、利用率80.5%であった。

また、登録215店舗のうち205店舗でクーポン券が利用され、予想以上に経済効果を感じたとの声があり、市内店舗の応援、消費喚起による市内経済活性化が図れたと考えている」とのことでした。

(3) 緑と花のまちづくり基金繰入金の前年度比216万8,700円の大幅増となった理由についての質疑に対し、「令和2年度は715万8,000円、令和3年度は932万6,700円で30.3%の増となった理由は、中央緑地の雑木林の再生工事を実施したためである」とのことでした。

各分科会会長報告に対する質疑はありませんでした。

本案に対して、反対討論が1件ありました。

◎「議案第33号」について

(1) 後期高齢者医療保険料に関して、被保険者のうち59%が軽減を受けているが新型コロナウイルス感染症の影響があるかとの質疑に対し、「新型コロナウイルス感染症の影響が全くなかったということではないが、後期高齢者のほとんどが年金収入の方で構成されているため、基本的にはその方々の年金の状況に大きく影響されるものである」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第34号」について

(1) 社会資本整備総合交付金の補助基本額が9,535万2,000円となっている理由についての質疑に対し、「補助対象の街路整備工事6件及び建物移転補償2件の事業費の合計が1億462万4,768円で、補助対象とならない街路整備の仮工事等を除いた補助基本額が9,535万2,000円になっている」とのことでした。

建設経済分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第35号」について

(1) 国民健康保険税に関して、収入未済額が前年度比4,790万4,982円、14.6%の減となったが、どのような取組をしたかとの質疑に対し、「令和2年度はコロナ禍のため催告書の発送を抑えていたが、令和3年度は発送数を昨年度より

大きく増やし、令和元年度までの取組状況に戻した」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はありませんでした。

本案に対して、反対討論が1件ありました。

◎「議案第36号」について

(1) 保険給付費のうち介護サービス等諸費に関して、前年度より減少しているが、対象者が減ったのかとの質疑に対し、「令和2年度は13か月決算となったため、12か月分に修正した額と比較すると、居宅介護サービス等給付費は8,775万505円、3.9%の増、施設介護サービス費等給付費は5,443万7,069円、2.5%の減となった。施設介護サービス費は、施設入所者の居住費や食費に当たる特定入所者介護サービス費が自己負担限度額の改定により3,339万1,698円、21.6%減少したことが要因である」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はありませんでした。

本案に対して、反対討論が1件ありました。

◎「議案第37号」について

総務文教分科会での質疑及び分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第38号」について

(1) 流域下水道維持管理負担金に関して、不用額が2,474万1,732円となった理由についての質疑に対し、「汚水処理量の見込みは、1立方メートル当たり38円に下水道利用人口等を基に積算しており、令和3年度決算額は2億7,100万268円となったが、流出する雨水や地下水が減少したことや、不明水対策に効果があったことが影響したと考えている」とのことでした。

建設経済分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第52号」について

総務文教分科会会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) 債務負担行為に関して、市役所庁舎総合管理業務のスケジュール、仕様

の変更点及び2億4,156万円の積算根拠についての質疑に対し、「補正予算可決後速やかに業者選定委員会を開催し、仕様書等の決定、入札等を経て、令和5年2月頃に契約する予定である。仕様の変更点は今のところないが、新型コロナウイルスの関係で消毒に関する項目を検討をしたいと考えている。積算根拠は国土交通省の建築保全業務積算要領に基づき計算を行っており、人件費が毎回変わるため、その点が今回の増額要因と考えている」とのことでした。

(2) 給食費負担軽減交付金の内容についての質疑に対し、「学校給食費において小学校分1,048万6,000円、中学校分682万4,000円を計上しているが、いずれも児童生徒の保護者に対する負担増加の回避策として、学校給食会計へ食材費高騰相当額を交付するものである。積算にあたっては、令和4年6月24日付で総務省が公表した消費者物価指数を基に物価上昇分15%を見込んでいます。財源は地方創生臨時交付金が活用できるよう調整を進めている」とのことでした。

次に、健康福祉分科会会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) 生活困窮者自立支援業務経費の2,800万円の追加給付と事務費の内容についての質疑に対し、「個人住民税課税前の段階で800世帯を見込み予算計上したが、実際には1,010世帯が非課税世帯に該当すると判明したため、1,010世帯と今後の税の変更等を考慮した70世帯の合計1,080世帯を見込み、当初との差となる280世帯の追加給付分と事務費分を計上するものである」とのことでした。

次に、建設経済分科会会長報告の内容について、主なものを申し上げます。

(1) 農業振興費及び商工振興費の農業者及び中小企業者に対する支援金の支給に関して、商工会が申請から支給までの事務手続きを行うということだが、個人情報扱うことから市が直接行うよう見直しできないのかとの質疑に対し、「北本市予算規則第20条に、負担金については、やむを得ない事由がある場合を除くほか、これを流用することができないとあるため、提案のとおり商工会への負担金として支出し、事業を実施したいと考えている」とのことでした。

各分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

なお、本案に関しては、農業振興費及び商工振興費の負担金についての附帯決議を可決していますので申し添えます。

◎「議案第53号」について

後期高齢者医療広域連合納付金に関して、前年度決算による繰越金が出た場合の取扱いについての質疑に対し、「繰越金の中身は保険料で、その保険料はそのまま埼玉県後期高齢者医療広域連合に納入するので、納付金として計上している」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第54号」について

建設経済分科会での質疑及び分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第55号」について

健康福祉分科会での質疑及び分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

◎「議案第56号」について

(1) 介護認定費の委託料110万円の内容についての質疑に対し、「介護職員等ベースアップ等支援加算の項目についてシステム改修するものである。職員の処遇改善については今まで国の補助制度で対応してきたが、10月からは介護報酬という介護保険の仕組みの中から事業所にサービス費が支払われ、そこから従業員の給料が支払われるため、介護報酬の単価を上げるものである」とのことでした。

健康福祉分科会会長報告に対する質疑はなく、討論もありませんでした。

以上、報告いたします。

令和4年9月29日

予算決算常任委員会
委員長 黒澤健一

北本市議会議長 工藤日出夫様

令和4年9月26日

予算決算常任委員会
委員長 黒澤健一様

提出者 予算決算常任委員会委員 滝瀬光一

賛成者 予算決算常任委員会委員 湯沢美恵

賛成者 予算決算常任委員会委員 今関公美

賛成者 予算決算常任委員会委員 諏訪善一良

賛成者 予算決算常任委員会委員 島野和夫

「議案第52号」令和4年度北本市一般会計補正予算（第4号）に
対する附帯決議

このことについて、次のとおり附帯決議案を提出する。

「議案第52号」令和4年度北本市一般会計補正予算（第4号）の農業振興費及び商工振興費において、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の原油価格・物価高騰等対応分として、支援事業負担金1億7,586万7,000円が計上されている。これは、農業者及び中小事業者（個人事業者含む）に対する経営支援として一律5万円、また、加温設備を導入している施設園芸農家に1軒10万円を支援するものである。

新型コロナウイルス感染症の影響で、経済的打撃を受けている事業者等にとっては、一刻も早い支給が望まれる。

しかし、この支給事務に当たっては、申請書添付書類に前年度の所得がわかる資料等、個人情報が含まれている。

当然のことながら、商工会との契約においては、個人情報の取扱事項の中に、

守秘義務を課すことと思うが、申請者の中には、個人情報の流出を懸念する人もいると思われる。

したがって、事業主体を商工会ではなく市が直接行うよう見直しを望むものである。

さらに、申請にあたっては、手続きを簡便なものとし、その際、個人情報保護法や他の法令を遵守し、申請者の不利益にならない配慮を求める。